

毎年11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

内閣府では、この「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんで「パープルライトアップ」を呼びかけています。全国各地のランドマーク等が紫色に輝くこの時期、三重県総合文化センターでも「フレンテみえ」前の広場を中心にライトアップをいたします。関連展示も併せてご覧ください。

総文パープル・ライトアップ

2025

11/8(土) ▶ 12/7(日)

休館日(11月10日、17日、25日、12月1日)を除く

各日 17:00～21:00

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター

「フレンテみえ」入口 ほか

ミニギャラリー 漫画からDV・性暴力を考える

「これはフィクションじゃない」展

わたしたちの身近なメディアでもDVや性暴力、児童虐待等が描かれることがあります。30年ほど前から現在までに発表されたいくつかの漫画を取り上げ、そこに描かれている暴力について見つめます。

日程 11/8(土) ▶ 12/7(日) 9:00～20:00

会場 フレンテみえ1階 ふれあいコーナー

観覧無料 自由にご覧ください



女性に対する暴力防止セミナー

信田さよ子講演会&相談会

「ホントに私が悪いんですか？」

日程 11/15(土) 13:30～16:30

会場 三重県生涯学習センター2階 視聴覚室

参加無料 事前に参加申込をお願いします

同時開催

そうぶんの

アート 月灯り

11/22(土) ▶ 12/7(日)

日本庭園・茶室

被害にあったあなたは、何も悪くない —
暴力を許さない。それがあたりまえの世界であるように、みんなで考えよう。

ウェブサイトでは三重県内各地での取組についてもご紹介しています →



被害を受けた方へ

安心して相談してください。
プライバシー、秘密は守られます。

相談を受けた方へ

相談窓口のことを被害者の方へ
教えてあげてください。

配偶者等への暴力、デートDV、性犯罪・性暴力（インターネット上の性的な暴力を含む）、痴漢、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
被害を受けた方は悪くありません。被害に気づいたら、下記の相談窓口を被害者の方へ伝えてください。

相談先

参考情報



配偶者・交際相手
からの暴力

内閣府

DV相談ナビ

#8008



内閣府

DV相談プラス

0120-279-889



内閣府

配偶者暴力
被害者支援情報



内閣府

配偶者暴力
相談支援センター



性犯罪・性暴力

内閣府

性暴力に関するSNS相談
Cure time(キュアタイム)



内閣府

性犯罪・性暴力被害者の
ための
ワンストップ支援センター
はやくワンストップ

#8891



警察庁

各都道府県警察の
犯罪被害相談窓口



内閣府

若年層の性暴力
被害予防月間



AV出演被害

警察庁

性犯罪被害相談電話
(全国共通)

ハートさん
#8103



警察庁

匿名通報ダイヤル

0120-924-839



警察庁

警察相談専用電話

#9110

内閣府

性犯罪・性暴力
被害者支援情報



性犯罪に係る
被害や捜査



売春強要や
人身取引

厚生労働省

困難な問題を抱える女性の
相談窓口(女性相談支援センター)

はなそうなやみ
#8778



ストーカー被害

警察庁

ストーカー
被害防止
ポータルサイト



職場における
セクシュアル
ハラスメント

厚生労働省

各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



■人権侵害に関する相談

法務省

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

法務省

外国語人権相談ダイヤル(全国共通) 0570-090911

法務省

インターネット人権相談受付窓口
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

法務省

LINEじんけん相談



■法的トラブルに関する相談

法務省

法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
(全国共通)

なくことないよ
0120-079714

